

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します!!

技能講習 資格取得事業のご案内

《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで



※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め
お問い合わせください。



- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月
1	水		1	土		1	月	①玉掛	1	木	①小移ク
2	木		2	日		2	火	②玉掛	2	金	②小移ク
3	金		3	月	①不整地	3	水	③玉掛	3	土	
4	土		4	火	②不整地	4	木		4	日	
5	日		5	水	①小移ク	5	金		5	月	③小移ク
6	月		6	木	②小移ク	6	土		6	火	①フォーク
7	火	①フォーク	7	金		7	日		7	水	②
8	水	② ①玉掛	8	土		8	月	①整地等	8	木	③ ①整地等
9	木	③ ②玉掛	9	日		9	火	②整地等	9	金	④ ②整地等
10	金	④ ③玉掛	10	月	①フォーク	10	水	①高所	10	土	
11	土		11	火	②	11	木	②高所	11	日	
12	日		12	水	③ ①玉掛	12	金		12	月	
13	月	①小移ク	13	木	④ ②玉掛	13	土		13	火	
14	火	②小移ク	14	金	③玉掛	14	日		14	水	
15	水	③小移ク	15	土		15	月		15	木	
16	木	①高所	16	日		16	火	①フォーク	16	金	
17	金	②高所	17	月	①整地等	17	水	②	17	土	
18	土		18	火	②整地等	18	木	③ ①小移ク	18	日	
19	日		19	水	③整地等	19	金	④ ②小移ク	19	月	①整地等
20	月	①整地等	20	木	④整地等	20	土		20	火	②整地等
21	火	②整地等	21	金	⑤整地等	21	日		21	水	③整地等
22	水	③整地等	22	土	⑥整地等	22	月	①整地等	22	木	④整地等
23	木	④整地等	23	日		23	火	②整地等	23	金	⑤整地等
24	金	⑤整地等	24	月	①小移ク	24	水	③整地等	24	土	⑥整地等
25	土	⑥整地等	25	火	②小移ク	25	木	④整地等	25	日	
26	日		26	水	③小移ク	26	金	⑤整地等	26	月	①玉掛
27	月	①玉掛	27	木	①高所	27	土	⑥整地等	27	火	②玉掛
28	火	②玉掛	28	金	②高所	28	日		28	水	③玉掛
29	水	③玉掛	29	土		29	月	①玉掛	29	木	①高所
30	木	①整地等	30	日		30	火	②玉掛	30	金	②高所
31	金	②整地等				31	水	③玉掛	31	土	

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、平成30年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの ※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 承諾書(講習受講料についての注意事項) ※要印鑑
- ③ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日がちがいましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ **受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。**

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型いずれか)

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者